

静岡県内中央新幹線建設工事に係る 事後調査報告書（本体工事着手前）について

事後調査報告書に対する意見等（別紙のとおり）

（1）県環境影響評価審査会委員による確認結果

委員の意見等（41 件）に対して J R 東海が事業者見解（委員意見を踏まえた今後の対応、調査に関する説明の追加等）及び一部について所要の修正を行う旨を回答し、各委員はその見解を確認し、了承を行なった。

（2）静岡市長意見

市長意見に対する事業者見解（市長意見を踏まえた今後の対応等）を静岡市が確認し、環境保全措置の追加は求めないとの回答があった。

（3）庁内連絡会議意見

庁内連絡会議は語句の修正等の意見（9 件）であり、環境保全措置の追加を求める意見は無かった。

（4）県民等からの意見

- ・ 県民等から提出され受け付けた意見は 20 件。
- ・ うち、事後調査報告書に関する意見が 12 件あり、そのうち一部について J R 東海が報告書の修正対応をする。